

横瀬町連携推進オンラインコミュニティ利用規約

(主旨)

第1条 この規約は、横瀬町が運営する LINE オープンチャットを、横瀬町を舞台とした「チャレンジ」を応援したり連携でサポートするための、町内外の人が情報交換、利用者同士の交流の場として利用するために必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) LINE

LINE ヤフー株式会社がインターネットにおいて提供する情報サービスをいう。

(2) LINE オープンチャット

興味関心事や日常生活に密着した話題について、トークルームの中で情報交換を行うサービスをいう。オープンチャット名は 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター とする。

(3) 利用者

LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター に参加登録し、情報を発信する者、情報を受信する者をいう。

(管理責任者)

第3条 LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター の運用管理は、横瀬町連携推進室長（以下「管理責任者」という。）が行う。

2 管理責任者は、LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター の適切な運用を行うため、次の各号に掲げる事務を処理する。

(1) LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター 上への不適切な投稿および苦情等への対応

(2) その他、適切な運用を行うために必要な事項

(投稿者)

第4条 LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター への情報掲載は、管理責任者および利用者が行う。

(掲載情報)

第5条 LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター では、管理責任者および利用者が本事業の目的達成に資する情報を掲載する。

2 横瀬町が別途定める「横瀬町情報セキュリティポリシー」に基づき、適切な情報の提供に努める。

(禁止事項)

第6条 LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター では、次の各号に該当する管理責任者および利用者からの投稿を禁止する。

(1) 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの

- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (3) 人種、思想、信条等を差別し、または差別を助長させるもの
- (4) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを侵害するもの
- (5) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (7) 政治または宗教の活動を目的とするもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容を含むもの
- (9) わいせつな表現を含むもの
- (10) 掲載記事と無関係のもの
- (11) その他、利用者からの投稿が情報として適切でないと町が判断するもの
- (12) (1) から (11) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの

2 利用者からの投稿等について、管理責任者が前項の各号に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿等の全部または一部を削除する。

(著作権)

第7条 LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター に掲載されている写真、イラスト、音声、動画および掲載情報等の著作権は、横瀬町、利用者または正当な権利を有するものに帰属する。

(アカウント運用者の明示)

第8条 成りすましによる誤情報の流布を防ぐために、管理者はアカウント名に所属を記載し、アナウンス欄にも明示する。LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター アナウンス欄には、本運用ポリシーが閲覧できるアドレスを表記する。

(免責事項)

第9条 横瀬町は、LINE オープンチャット 『よこラブ』 横瀬町連携サポーター に投稿された利用者からの投稿等について、一切の責任を負わない。

2 横瀬町は、利用者間、もしくはコメント等の利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

(その他)

第10条 この規約に定めのない事項は横瀬町長が別に定める。

付 則

本規約は、令和6年6月1日から施行する。